

4

農業者戸別所得補償法案

自給率向上、農業・農村の 発展・維持のため

民主党は、2007年の参議院選挙で「戸別所得補償制度の創設」を「3つの約束」の一つにかかげた。この公約実現のため、「農業者戸別所得補償法案」を168回臨時国会で参議院に提出した。

政府の選別政策で日本の農業・農村が衰退

政府は2007年4月から戦後農政の大転換と称して品目横断的経営安定対策を導入した。これは国が支援する農業者を経営の規模によって限定するという究極の選別政策で、特定の経営体だけが農業の担い手との認識のもと農業の構造転換を性急に推し進めるものである。

わが国の食料自給率は食料・農業・農村基本計画を策定して以来向上せず、カロリーベースで39%と、ついに40%を割った。世界人口の増加による食料需要の増加、バイオ燃料用としての新たな需要の発生、地球温暖化、水資源不足といった大規模な環境変化等により、世界的な食料供給のひっ迫が懸念され、また、輸入農産物の安全性への不安も高まっている。政府の農業政策は、こうした諸課題に応えるものではなく、事態を悪化させる結果を招いている。

民主党は、食料の安定供給・安全性確保の観点から食料の国内生産の確保を重要視し、経営規模、年齢にかかわらず意欲を持って取り組む農業者に対し所得を補償し、著しく低下した食料自給率の向上、農業、農村の維持発展を図ることを最重点として法案の取りまとめを行った。

米、麦、大豆など主要農産物を対象に

「農業者戸別所得補償法案」の主な内容は、次の通りである。

食料の国内生産の確保は緊要の課題であり、農業者戸別所得補償金を交付し、食料の国内生産の確保および農業者の経営の安定を図り、食料自給率の向上、地域社会の維持および活性化その他の農業の有する多面的機能の確保に資することを目的とする。

国・都道府県・市町村は農業者の意向を踏まえ相互に連携して主要農産物（米、麦、大豆その他政令で定めるもの）ごとに生産数量の目標を設定し、その達成に努める。国は生産数量の目標に従って主要農産物を生産する販売農業者に対し、その所得を補償するための交付金を交付する。

交付金額は主要農産物の種類別の標準的な販売価格と標準的な生産費との差額を基本として、その農産物の品質、経営規模の拡大や環境の保全に資する度合い、米に代わる農産物の生産の要素を加味する。予算措置となっている中山間地域等直接支払制度を法制度上の措置として位置付ける。所要経費は1兆円を想定している。

法案は衆参の農林水産委員会で審議され、168回臨時国会に参議院で可決されたが、169回通常国会に衆議院で否決され、廃案となった。与党が自らの無為無策を棚に上げ公然と法案に反対したことによって、農業政策における民主党の優位性が一層明らかとなった。